

經 緯

女教女訓

前編

			二四三三六	和書門
五	三	六	三	類
册	架	函	號	

庫	文	閣	內	
九		四		和
〇		三		書
函		三		
	九	六		類
	架	册	號	

內閣文庫	
番號	和 24336
冊數	5 (5)
函號	190179

女教女訓



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



古今武家童子訓卷五

目録

高木左衛門義死乃事

附リ上杉謙信左衛門が一命をたすくる事

每ニ左衛門が死骸を本まゝ送る事

豊后秀吉公稚立之事

附リ秀吉公幼年艱苦乃事

每ニ松下赤松之徳を奉る事



鐘子川

松平又七郎家信初陣名名事

附リ家信古郷とのれが戦場よりとりくる
并ニ家康公朱鳥定と又七は送りける

古今武家童子訓巻五

高来左傳次死乃事 十六歳

越中北國の住人神保安藝守の氏春傳略とてつと越後
乃西五上杉備信を討んとする心。氏春の長子とて好家の派
人高来又美清といふ者あり。彼が嫡子よ左傳次とて容貌美
麗なり。平北敦盛殿を養育すと云左傳次を討つる所と
あり。其年十六歳越中乃士信守あり。越中より一
神保安藝守の氏春とて越中より一神保安藝守の氏春
傳次とて越中より一神保安藝守の氏春とて越中より一
神保安藝守の氏春とて越中より一神保安藝守の氏春とて越中より一



下に御側と備後とは友の事を結ぶとの大筆の御書
 治まらぐ候へども御書とありては御書とありては御書
 近邑也事との御書とありては御書とありては御書
 治まらぐ候へども御書とありては御書とありては御書
 喜(出)の御書とありては御書とありては御書
 推(入)の御書とありては御書とありては御書
 侯(先)の御書とありては御書とありては御書
 ら(入)の御書とありては御書とありては御書
 の(入)の御書とありては御書とありては御書
 河(入)の御書とありては御書とありては御書

中坐生國元祖親王を御守りお給ひのりて紙面記を
 為くを内親王とて之後此の度を探るなりと宣ふお命
 さまして委細なるの敷甲なるふとて之を命敷とす而
 ち同く文祖を信とすなりと付て既之を習とすなりとす
 ありぬ御元祖信まつて胸中に書ゆありと申信が紙を
 介さず入書て内親王命さま物由法を言ひありなり一年
 におんくとも書る物傍方と懸まつり戸部出さす物
 御をかくて試むるといふ大前初之事とたがふなりと語と紙は
 物前も越中守の謀士論書く神保書計しなはれ少きと書
 越方所取すゆとて後後と持事と信信とすよめて成集

と同くも者子細のりて書ありとて付て甲よ今まで
 物とてお命もよ紙書りたりありとてお命も者中
 皆り書るなりと探りて書と書と判りたりとてなり後
 信のりて書言まつりてと渠御書ありとて書と書と後
 信の首とて書と書と書と書と書と書と書と書と書と
 書と書と書と書と書と書と書と書と書と書と書と
 始後書と書と書と書と書と書と書と書と書と書と
 ともんるなり夜なり只は書と書と書と書と書と書と
 既乃勇達と書と書と書と書と書と書と書と書と書と
 書と書と書と書と書と書と書と書と書と書と書と

文をせ思儀信乃仁惠果を後と左傳次陳樹とる小辨さ
面を修く感後流一席さましく己が居前入首座汗用さ
る辨少一通の文書と信の辨後河向人の宛前して神儀が
方一と一封とまき一自教とて死と醫國の武士喜戸弁より
祭りの封刺とてうつる付く因に入るといふ又と伏せり
吾等もく和如もよ吉持勝とてくまきとてを體格とてあ
通の遺書と信儀の括えとるよ紙面の起り他人をまき
信儀を感後とてよ存され持勝は田中も殺さるべき
神儀が方死一書と染り死體とてくまきとてを體格とてあ
の國遠く神儀もまきとて大は膝を座の信儀せりとるり

或人のつり。信儀乃男女れ色よまきとるりあふとる
は危難あがましく或りの容易小扶助とて凶悪中し
百加へ美藤とあひつり信儀國中より起るべき必せり
是又染を拷問しまきとてはよあてとるりてを忠義と死を
実ありく仁義を志めさるべきとて染又を冤仁に伏して
謝する小自教とてくまきとて自良仁信の前より鬼神も毛を
避ると云格とて直るりよ蓋大乃急戒の色とてとる
り。源義経はら矢打おとるく是國本物と例とてとる大
おかりとてとて。是よまのふん海とていよりく平家退治の
後建礼口院とかりまきとて。是よ大納言時忠の信儀と臨り

源義経

時忠

重忠は通が封せらるる書と云ふも。是より物約と云ふは
けり。是れ大功と云ふは摩せられてお鄙は流浪し竟は春禰
まつるよめを死生書と云ふげらるる。是は色欲より起る
取死あり。新田美貞と云ふも。ひまれなる喜おやと云ふの
能くとも。尤上利世良田の辺鄙より起る。高時が三軍に
多勢を伐抄さ。山家九代の指と出。勢繁と云ふも。是は
後醍醐帝に侍奉懐を盡す。英雄人倫の事業と
云ふも。惜ひら。か美貞好色也。一なる由。勾当の内侍達と
は。弓矢の意りも。多く匹まれ。夫先は。かろく。越前乃
は。かく。ほろび。し。れ。る。必。竟。之。の。一。より。か。れ。し。る。る。

まろく。も。色。と。業。と。る。時。大。お。好。色。飛。へ。も。あり。う。わ。え
り。と。実。は。け。し。む。る。と。れ。身。一。あり
白。蛇。子。梅。ど。ろ。ふ。あ。ま。と。大。お。乃。る。ら。し。て。け。し。む。と。は。色。欲
の。一。あり。実。は。隠。て。也。と。し。て。思。は。し。き。る。ふ。正。代。の。風。俗。男
女。色。欲。け。し。ん。あ。し。と。大。人。和。と。も。ま。ま。ひ。小。人。の。念。を。救
痛。と。ま。し。短。流。と。ま。ひ。く。大。人。の。多。ま。ま。ひ。小。人。の。念。を。救
ん。と。和。と。と。古。人。の。い。つ。も。む。む。なり。抑。又。男。色。と。云。ふ。と
家。の。災。も。つ。と。も。甚。し。き。も。あ。い。ふ。心。鬼。毒。成。也。と。る。時。を
そ。あ。ま。あ。し。と。と。の。う。し。と。ま。ま。あ。の。れ。く。多。縁。重。祿。と。わ
え。は。し。る。し。し。人。の。と。も。の。又。武。れ。た。り。と。云。は。れ。し。り

重忠は通の

重忠は通の

豊后秀吉公雅立の事

自八歳至十六歳

孝后秀吉公ハ幼名を日吉丸と号と襦袢乃らちより風
神秀徹ありて他の嬰兒より異ありて思ふに歳をつひま
ちさうく最類悟如く又母の心より志は定家子
て福流の徳流より人となり八歳ありて始て尾州
兼栗郡の光明寺の門下とす日吉丸を志すより
とと甲武もなりてあれとてけつとて思ひ
佛成りて兼儒化後ありて勇志の志ありて何
とせしと兼修ありて寺とて思ふに徳とて思
業しと志の常く信業とつとあど朝書ありて勇
業

のり小馳りりりく暴情ね走とてか殺せし
を退捷する事ほんと兼修疾用れとてあは
信信お後とてつぐべ見久くあふあは後か
仙は乃際得とて人と前後一變して思ふ日吉丸を
悔しあることあり十歳よりあはんと耕松の
志を尾徳の臨を經歷く或は泥船と兼高と
勤と志と業として始終善行と二所よりあは
人より報度とせよとてつぐべ奴隷乃れとて
累年愛めしは兼修とて河の志を納めし行り
よめしつぐべ日吉とあはてふか

予が同てりくゆらと尾川の産るり定めて御田の候長の意凡とある
為く男孫ハつらぬと用ひそふが對ては尾張のふもつらう胸を引ひはる
は僅ハ今の楠皮筒ハいさうしうしこのむらうに自由ありて右のまじりて
あれとまじりて腹をささやうよひとまり之候の云ゆ候は尾川ははて
と取れ事れと今又あらぬとさうくふかそれとて尾川はあもじつあま
今とさうしてゆくとそ敷又強くとあ刃衣袴と相つく候例ははて
候もよ仕せしり候候
大に驚り用ひあると

或人の傳よりて秀吉公寛仁大度なり叔祖一人は師
公ありてそむと前輩人の矩とまじりてものあり。ある
わきと人の幼年の候れ志よあつて成長の候あつ
むと功とさうといつて秀吉公ハ歳ありて叔氏と志
武門は入つて大功と立んるを教ひ松下之隠
はふといつてとを始終大業のまじりてを修る

經方の教を習えんくそ家とさるびる為考ありてはそむ
傳とらまたうとこのりとも大功ハ細儀と顧とあらへ。秀吉公
の志ありて不可あり。嗚呼海人志考のよあまひのどくわ
らハ法よむひてあつとあつとあつと。只初めくハハ一業を
終る事と學ぶつとされと
終る事と學ぶつとされと

白龍子云 予一日東泉別云の極よあつて小牧中久事
れ合我と傳と。秀吉公生變の候よあつて辨とて云はれ
事とらに秀吉公生變の初候世人の矩とまじりて
秀吉公ハそ度事ありとつてそ初めり。初考れ人及

なるべし秀吉のよき秀吉のく。秀吉の下の秀吉の。徳義
 文乃れ女をくその事不仁なるは。只生のれ女智の元を
 金とせはれとありて。秀吉の徳業あり。はなよ秀吉のよきにて
 まらまはよと滅せり。且朝報と秀吉のと。度量のひらきよ
 似く却てせし。朝報の元を。取よりて。大由と秀吉
 せんとして。朝報の元を。天とせし。はなよ秀吉
 ありて。大由の元を。取よりて。天とせし。はなよ秀吉
 ありて。朝報の元を。取よりて。天とせし。はなよ秀吉

松平又七郎忠信初侍る名の事 十六卷

松平又七郎忠信、初侍る名の事、天正十二年夏



松平又七郎忠信

十六卷

四月廿九日長久寺の軍記の事記りよるれは所記の事云々其れは
来りて織田信雄の勢うてとてとて三河と河津の陣あり
は河津平紀信守家忠の嫡子とて家忠は十九歳あり
けつて父とて軍の伏せんとすまれしを父家忠は未
だ年あり伏せとてたうかるとて今夏河津此處を
はつてとてむらさめは家忠の嫡子とてとてとて
来る形の色とてとてとてとてとてとてとてとて
更と肯りて父とてとてとてとてとてとてとてとて
とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
家忠十九歳古はとてとてとてとてとてとてとてとて

つれた家忠つゝありとてとてとてとてとてとてとて
信長列との事とてとてとてとてとてとてとてとて
信長家忠云々河津の陣ありとてとてとてとてとて
お便り始末の事とてとてとてとてとてとてとてとて
公衆の勇健とてとてとてとてとてとてとてとてとて
おとるれとて武乃とてとてとてとてとてとてとてとて
は初めの事とてとてとてとてとてとてとてとてとて
思ひとて一人おとてとてとてとてとてとてとてとて
武とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
結つては河津の家忠とてとてとてとてとてとてとて

信長家忠

河津

ゆよわつらつらりき名せうとこ意あつ。又七川（てしちがわ）に載しとく
御前と退却（たいせつ）しりきふ。さう行は先手（せんて）に軍約大治（おほい）を
神皇（かみみこと）の御前（みまへ）に家去（いえざり）た大正（おほい）秀次（ひでむね）の軍兵（いくさへい）一万余人（いちまんにやくにん）の地（ち）向（むか）ふ
家康（いえやす）公（こう）令（しむ）きて云（い）時（とき）方（かた）りくさと意（い）よとてさうび（さうび）後陣（ごじん）の勢（いきり）を
折（ま）て合戦（あせん）とてとあきれた。秀次（ひでむね）の軍兵（いくさへい）も敵（たき）と由（よし）勝（かち）さ
見侮（みおご）つと意（い）よ付（つ）くをりきり。大治（おほい）秀次（ひでむね）以下（いげ）に徳（とく）大（だい）おね
は掛合（かかけ）たがひふむるまじ。突戦（とつせん）と敵（たき）みこのら鉄炮（てつぱう）の
雨（あめ）よりとるまじげ。あふ秀次（ひでむね）乃（すなは）物（もの）野呂（のろ）孫（まご）をま（ま）と
とく大割（おほい）の共（とも）あり鉄炮（てつぱう）軍事（いくさじ）早（はや）つと種（たね）率（しゆりつ）ととつてを
刃（やいば）打（うち）れ勝負（しやうぶ）をせん。白旗（しやくはた）と名（な）揚（あ）ぐ歩（あ）率（しゆりつ）と魔（ま）区（く）下（げ）知（ち）

さう前（まへ）に家康（いえやす）公（こう）に大治（おほい）秀次（ひでむね）が海（うみ）乃（すなは）孫（まご）より松平（まつだいら）又（また）七
ぬきけつと家康（いえやす）公（こう）に十（じゅう）と歳（さい）とる秀次（ひでむね）つと孫（まご）をま（ま）と目（め）よ
りけつと秀次（ひでむね）の秀次（ひでむね）の孫（まご）とてつと孫（まご）とてつと孫（まご）とてつと孫（まご）
戦（いくさ）さうりきり。たえりく孫（まご）をま（ま）と安（やす）殺（ころ）し。初（はつ）前（ぜん）に旗（はた）をた
割（わ）く家康（いえやす）公（こう）に突戦（とつせん）よ入（い）りきり。さう今日（けふ）に一（いち）番（ばん）をたえ
む。甚（たゞ）し家康（いえやす）公（こう）に大治（おほい）秀次（ひでむね）が海（うみ）乃（すなは）孫（まご）より松平（まつだいら）又（また）七
白旗（しやくはた）子（こ）孫（まご）とる。小（せう）家康（いえやす）公（こう）に大治（おほい）秀次（ひでむね）が海（うみ）乃（すなは）孫（まご）より松平（まつだいら）又（また）七
一（いち）番（ばん）をたえむ。つと孫（まご）とてつと孫（まご）とてつと孫（まご）とてつと孫（まご）
海（うみ）乃（すなは）孫（まご）より松平（まつだいら）又（また）七
乃（すなは）孫（まご）より松平（まつだいら）又（また）七

大體現を種々の事柄にわけて甲冑と稱するの儀は
 物の土を争うて責むるは討つるやまじき事なりは
 世の規矩とて守るべき事なりは家法とて守るべき事なりは
 面目をどうとて守るべき事なりは心志をどうとて守るべき事なりは
 骨をどうとて守るべき事なりは年をどうとて守るべき事なりは
 一徳の匹夫の勇み似たりといふも弱年の大徳を
 守るは命をどうとて守るべき事なりは且時鳥の首は采幣
 とする事なりは実務に入る事なりは是は守るべき事なりは
 是を守る事なりは陣中首とて守るべき事なりは是は守るべき事なりは
 是を守る事なりは乃首の事なりは是を守るべき事なりは
 是を守る事なりは乃首の事なりは是を守るべき事なりは

のうらまは武者の職分ありとあるなり。一討
 此方よりありと古今の事なりは守るべき事なりは
 是家法乃武功ありと守るべき事なりは

古今武家童子訓 全部十卷

板の出来は伝はれ先前編として又書
 出くは後篇を巻に追付せし事なり

安永三年辛酉十一月吉辰

めと本左宗八求板

